

## 教育福祉常任委員会 所管事項調査 報告書

- 1 実施年月日 令和6年7月22日(月)
- 2 視察場所及び視察項目
  - (1) 埼玉県入間市 「ヤングケアラー支援の取組について」
  - (2) 東京都武蔵村山市 「小中一貫校(大南学園第七小学校)について」
- 3 出席者 委員長 大垣 真一  
副委員長 橋田 夏枝  
委員 中山 真由美 勝又 澄子 長嶋 一樹 八島 満雄  
同行職員 子ども部参事兼子ども家庭相談課長 平井 礼子  
青少年課長 増田 啓介  
介護高齢課高齢者支援担当課長兼地域包括ケア推進係長 栗田 由美子  
教育指導課長 嶋本 信之  
子育て支援課主幹兼母子保健係長 高木 亜佐子

### 4 視察の概要

#### ◎埼玉県入間市「ヤングケアラー支援の取組について」

##### (1) 市の概要

入間市の市制施行は、昭和41年11月1日であったが、その歴史はかなり古くまでさかのぼることができる。すでに、縄文時代に先人が住みついていたことは縄文式土器の発掘によって明らかにされており、その中でも坂東山遺跡は最大で住居跡や土器等が数多く発掘されている。入間市の古代における遺跡のうち、代表的なものとして東金子窯跡群があり、ここでは主に国分寺瓦が造られた。聖武天皇時代、全国に設けられた国分寺に奉献された瓦のなかには、入間の郡名を見ることができる。中世においては、武士団が勢力をもち入間市でも村山党の金子氏、宮寺氏及び丹党の加治氏などが武蔵武士団の一員として活躍した。この時代の史跡として瑞泉院には、金子氏一族の宝篋印塔がみられ、高正寺にも巨大な板碑が遺されている。また、入間市を初めとする周辺地域に遺された板碑は、数多く中世期における当地方の活動状況を表すものであり、特に円照寺の加治氏板碑は同氏が政治的にも深く係わりをもっていたことを示している。江戸時代当地方は、天領、藩領、旗本領と支配が入り混じって

部

た。

いたものの経済活動は活発化していった。特に江戸末期において扇町屋は、穀物市や木綿市が立ち、地域経済の拠点として栄えた。明治期に入り、現在の入間市の原型ともいえる町村（豊岡町、金子村、宮寺村、藤沢村、東金子村、元加治村、元狭山村）が成立し、また繊維工業のめざましい発展がみられた。戦後、町村合併が促進され、昭和31年9月30日、豊岡町、金子村、宮寺村、藤沢村及び西武町の一部（旧東金子村）をもって合併し武蔵町が発足した。その後、昭和33年10月、元狭山村の一

を合併し、昭和41年11月1日、埼玉県で25番目の市として「入間市」が誕生した。

さらに、昭和42年4月1日、西武町との合併もなり現在の市域を構成するとともに首都圏近郊都市としての行政基盤が確立された。

都心から40キロメートル圏に位置する緑に恵まれたまちである。面積は44.69平方キロメートルで東西9.3キロメートル、南北9.8キロメートルの菱形をなしており、周囲は、埼玉県所沢市、狭山市、飯能市及び東京都青梅市、瑞穂町にそれぞれ接している。

市域全体は、海拔60メートルから200メートルのややなだらかな起伏のある台地と丘陵からなり、市東南端と西北端には、それぞれ狭山丘陵と加治丘陵とがあり、市域の約10分の1を占める茶畑とともに緑の景観を保っている。また、市の西北部には荒川の主流である入間川が流れ、中央部に霞川、南部に不老川がそれぞれ東西に流れ、優れた景観をなしている。地質は、地表が軽い植質壤土で、地下は関東ローム層と呼ばれる砂壤土質の洪積火山灰土でそれぞれ形成され、肥沃な地味は茶樹、野菜等の栽培に適している。

## （2）視察の目的

子どもが家事や家族の世話を担うことは、「当たり前だ」と思われる方もいるかもしれませんが、もちろん、家族で協力し合って生活していく姿は大切です。しかし、「お手伝い」の域を超えた、年齢に見合わない重い責任や役割を担うヤングケアラーには、さまざまな悩みや問題が生じており、大きな社会課題のひとつであります。本市においては、令和5年度14人の把握がされておりますが、虐待相談内容における別区分に振り分けられているケースもあり、更に多いと想定されています。「子ども子育て支援法等の一部を改正する法律」において、地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーが明記されたことを含め、本市においては、来年度から子育て世代への支援機能拡充を目的に、新分庁舎が整備されることを契機に、ヤングケアラー支援に力を入れる埼玉県入間市の取組を学びます。

## （3）視察概要

①組織：子ども支援課について

- ・子ども家庭センター担当：15名「正職7名（事務職4名、保健師3名）嘱託職員8名（子ども家庭支援員4名、利用者支援専門員1名、母子父子自立支援員1名、ヤングケアラーコーディネーター2名）」
- ・児童手当担当：13名「正職5名、パート8名」
- ・こども政策室：1名「正職1名」
- ・子育て支援政策担当：3名「正職3名」
- ・児童発達支援センター：5名「正職4名（事務職2名、保健師1名、保育士1名）嘱託職員1名（指導主事）」

②条例の制定と施策について

- ・埼玉県ケアラー支援条例：令和2年3月31日施行（議員提案）
- ・埼玉県ケアラー実態調査：令和2年7月～10月
- ・埼玉県ヤングケアラー実態調査：令和2年7月～9月
- ・入間市杉山市長就任（公約にヤングケアラーについて有り）：令和2年11月
- ・埼玉県ケアラー支援計画策定：令和3年3月
- ・入間市ヤングケアラー実態調査：令和3年7月
- ・入間市ヤングケアラー実態調査報告書：令和3年10月
- ・入間市ヤングケアラー支援条例（案）パブリックコメント：令和4年2月～3月
- ・入間市ヤングケアラー支援条例制定：令和4年7月1日施行

【入間市がヤングケアラーに特化した支援を行う理由】 ※行政の支援が必要

- ・世話や介護が当たり前の日常と捉えられていたり、支援が必要との自覚がなかったりすることから表面化しづらい。
- ・支援の必要性を判断し、申請・支援を受け入れる人は保護者であり、ヤングケアラーの子ども自身に決定権がない。

【入間市ヤングケアラー実態調査の概要】

- ・令和3年7月、各自のタブレット端末またはスマートフォンにより、Webアンケートを無記名で実施。

調査対象者	回答者数	回答率
小学4年生～6年生	2,480人	70.8%
中学1年生～3年生	1,907人	50.1%
高校1年生、2年生	834人	32.2%
小学1年生～3年生の担任・擁護教諭	56人	43.4%
合計	5,277人	52.6%

・実態調査の主な内容

イ) ヤングケアラーの存在

小学生：5.7% 中学生：4.1% 高校生：4.8%

ロ) ケアの内容

兄弟のケアや家の中の家事、身の回りのケアなど、日常生活に直結しており、年齢があがると、言葉やコミュニケーションのサポートや気持ちのケア、病気の治療に関する手助けが増加する。

ハ) ケアの理由

小学生：自分の意思 中学生：仕事で忙しい親に代わり必要に迫られて

二) ケアに費やしている時間

平日・休日ともに「1時間未満」が一番多く、休日に長時間のケアをしている傾向が見られ、2時間以上の割合が40%前後を占めている。

ホ) 日常生活への影響

小・中学生ともに「影響なし」が一番多いものの、ストレスを感じているや宿題・勉強をする時間がない、睡眠不足などの影響も懸念されている。

ヘ) 相談相手の有無

「いる」：6割 「いない」：4割

相談相手は、小・中学生ともに「母親」が最も多く、次いで「父親」「友達」など身近な人が多かった。また、国の調査だと多いとされていた学校関係者や家族以外の大人を相談相手としている人は少なかった。

ト) 望むサポート

学習サポートや相談の場、見守ってくれる人、自分の時間の確保、将来の相談など、信頼して見守ってくれる、必要とするときに相談・支援してくれる「場所・人材の確保」が求められている。

小学生	中学生	国調査（中学生）
宿題や勉強のサポート 29.1%	特になし 31.6%	特になし 45.8%
特になし 28.4%	宿題や勉強のサポート 22.8%	学習のサポート 21.3%
自由時間が増えるサポート 16.3%	困った時に相談できるスタッフや場所、経済的な支援 20.3%	自由に使える時間 19.4%
分かりやすい説明 15.6%		将来の相談 16.3%
分からない 13.5%	信頼して見守ってくれる大人、分からない 17.7%	自分の状況について話を聞いてほしい 12.9%

チ) 実態調査を踏まえた取り組み方針

◎周知・啓発

◎相談体制の整備

◎関係機関との連携

◎支援体制の整備

◎条例制定

- ・ヤングケアラーが個人として尊重され、心身の健やかな成長と自立が図られることを目指し制定。
- ・入間市、保護者、学校、地域住民、関係機関の役割を明示し、連携体制・支援体制を整備することで、社会全体で子どもの成長を支えることを目的とする。

**【条例の内容】**

(第4条) 市の責務

- ・支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進しなければならない。
- ・保護者、学校、地域住民等、関係機関と連携しなければならない。
- ・実態を把握し、必要に応じた支援を講じなければならない。

(第5条) 保護者の役割

- ・子育ての第一義的責任があることを認識し、年齢や発達に応じた教育に努める。
- ・家族が抱える困難に応じた支援を求めることができる。

(第6条) 学校の役割

- ・健康状態や生活環境等の実態を確認し、支援の必要性の把握に努める。
- ・相談体制を整備するとともに、市や関係機関と連携して適切な支援に努める。

(第7条) 地域住民等の役割

- ・支援の必要性の理解を深め、子どもや家族が孤立しないよう十分に配慮し、市が行う支援に積極的に協力するよう努める。

(第8条) 関係機関の役割

- ・健康状態や生活環境等の実態を確認し、適切な支援機関への繋ぎ・必要な支援に努める。
- ・市が行う支援に積極的に協力するよう努める。

(第9条) 早期発見

- ・市、学校等は発見しやすい立場を認識し、早期発見に努める。

(第10条) 支援

- ・負担を軽減するための必要な措置を講じなければならない。
- ・教育機会の確保が図られるよう、必要な施策を講じなければならない。

(第11条) 支援体制の整備

- ・相談体制を整備するとともに、相談しやすい環境づくりに努める。

- ・福祉、医療、教育その他関連分野において連携体制を整備しなければならない。

### ③取り組み状況

#### ◎周知・啓発について

- ・パンフレット、リーフレット等の配付については、一般向けだけでなく、第5条保護者の役割があるため、保護者にも配布している。
- ・研修会や講演会、講義として、要保護児童対策地域協議会構成員向けの研修会や市民向け講演会、市職員向け講義などを実施。
- ・市公式ホームページへの掲載や出前講座の実施、その他（ケアラー月間での周知・啓発、地域ラジオ局で放送、動画作成など）も行っている。

#### ◎相談体制の整備について

- ・ヤングケアラーに関する相談窓口の設置：令和3年12月1日
- ・総合相談支援室の設置：令和4年4月1日（18歳以上のケアラー相談を担当）
- ・ヤングケアラー支援マニュアル作成：令和4年4月

#### ◎関係機関との連携

- ・市内小中学校にてスクリーニングを実施するなど、各施設を相談担当者がまわり、顔の見える関係づくりをしている。
- ・市関係課連携会議、市関係課実務者会議の開催。
- ・埼玉県におけるヤングケアラー支援スタートブック発行など、埼玉県ヤングケアラー推進協議会への出席。

### ④支援の実施状況

#### ◎ヤングケアラー相談窓口実績

##### 【令和4年度】

相談受理件数：48世帯「140人（18歳未満128人、18歳以上12人）」

相談先：学校・SSW21件、市関係部署13件、関係機関11件、事業者団体2件、その他1件

##### 【令和5年度】

相談受理件数：26世帯「63人（18歳未満57人、18歳以上6人）」

相談先：学校・SSW10件、市関係部署4件、事業者団体9件、その他3件

#### ◎ヤングケアラー認定世帯：18世帯（23人） ※令和6年7月1日現在

性別：男9人 女14人

所属：小学生1人、中学生15人、高校生6人、中卒1人

#### ◎主なケア内容

- ・高齢の親に代わり家事（買い物、調理ほか）

- ・母または父の病気による家事（調理、洗濯）、見守り、兄弟の世話
- ・多子世帯による兄弟の世話、家事（調理、洗濯）
- ・外国ルーツの保護者の通訳
- ・障害のある兄弟の見守りなど

⑤令和6年度の取組について

- ・市関係課連携会議（代表者会議、実務者会議）
- ・周知・啓発
- ・講演会（地域住民、関係機関向け）
- ・出前講座（今年度から「いるま生涯学習出前講座」実施）
- ・学校との連携（令和6年度からヤングケアラーコーディネーターを1名増員し、2名配置として市内全小中学校に訪問等を実施）
- ・ヘルパー派遣事業
- ・実態調査（市内全小中学校にて動画視聴、メッセージカードの配布、記名式アンケートを実施）※アンケート結果によって、面談実施へ

(4) 主な質疑応答

Q) 啓発用パンフレット作成数、及び費用について、伺う。

A) 【令和4年度】保護者向けリーフレット

「みんなで知ろうヤングケアラー」20,000枚 52,800円

【令和5年度】一般向け三つ折りパンフレット

「みんなに知ってほしいヤングケアラー」2,000枚 30,000円

ミニメッセージカード「FOR YOU」12,000枚 47,520円

【令和6年度】ミニメッセージカード「FOR YOU」6,500枚 38,610円

ミニメッセージカード「FOR YOU」\*ひらがな版

3,000枚 28,710円

Q) ヤングケアラー支援について、学校の対応や支援は、どうなっているか伺う。

A) 入間市では、取組推進について、学校での抵抗はない。実態調査についても、学校は協力的である。連携会議が機能している。

Q) 地域住民の事業への参加について、ハードルはないのか伺う。

A) 地域住民だからわかることがあるので、地域の情報が入ってくる。Win-Winの関係である。

Q) ヤングケアラー支援の効果について、お聞きする。

A) 児童生徒の学習意欲が増し、宿題をやってこなかった子がやってくるようになった。

Q) 学習支援の内容は、どういうものか伺う。

A) 学習支援については、現在、ひとり親家庭で実施している。家へ行くケースもあるが、その場合は家庭状況等にも目を配っている。

Q)支援条例第5条の保護者の役割とは何か、親の指導等の側面もあるのか伺う。

A)ネグレクト、困り事等の支援もしている。

Q)連携会議及び実態調査の状況について伺う。

A)連携会議は、毎年開く予定である。実態調査については、今年度は、記名式のアンケート調査を、考えている。

Q)こども家庭センターは、職員15人で運営されているが、その内容について、お聞きする。

A)幅広い業務を行っており、専門的職員、相談員等が3つチームに分かれて、運営している。本年度、コーディネーター1人を増員した。

Q)産前・産後事業について、どのように行われているのか伺う。

A)訪問、宿泊等の事業を、実施している。

Q)ヤングケアラーとケアラー、18歳を越えた人の受け持ち方法について、お聞きする。

A)引継ぎを行っている。また、20代になっても、継続してケアしていく場合もある。

Q)支援条例第7条の地域住民の積極的な協力について伺う。

A)こちらから出す情報に基づき、見守りを行ってもらっている。また、個人情報に触れない範囲での情報を、もらっている。

Q)学習支援等について、学校との連携について伺う。

A)教育委員会のスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー会議に月1回参加するなどして、情報を共有しているので、連携は、うまくいっている。

Q)コミュニティスクールの中で、ヤングケアラーは、話題になっているのか伺う。

A)ヤングケアラーについては、別段そういうこともない。

#### (5) 視察後の考察（各委員）

○ケアラーやヤングケアラーを身近な存在として捉え、支援条例づくりをスタートさせる横断的組織の体制を組むことが必要であると考え。しかし、本市の人材や環境整備、職員定数の緩和、先進性施策の受容など、課題も多いと実感しました。まずは、課題の整理を進めるとともに、何から始めていくか、いずれにしても、手つかずのまま置くわけにはいかない案件であることに違いはありません。

○ヤングケアラーと判断された子どもが多くいることに驚かされます。本市においても神奈川県とも連携を図りながら、まずは独自で実態調査を行っていく必要性を感じました。

○ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であること、本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要でも表面化しにくい構造となっている。入間市では、現任の市長の公約を受けて、ヤングケアラーの実情を把握し、ヤングケアラー

支援条例を制定している。条例に盛り込まれている目的は、ヤングケアラーが個人として尊重され、心身の健やかな成長と自立が図られることを目指し、入間市、保護者、学校、地域住民、関係機関の役割を明示し、連携体制・支援体制を整備することで、社会全体で子どもの成長を支えることである。この施策を体系的に展開していくためには、首長の強力なイニシアチブが必要なことは勿論、市役所内部の意思統一、学校等の関係機関との連携、そして、市民の理解が必要であると痛感した。本市は、「健康いせはら21（第4期）計画」を策定し、生涯を健やかに、こころ豊かに暮らせる伊勢原をめざして各種事業を展開して成果を上げているところであるが、本市においても、ヤングケアラー問題は、無視できない課題となっているところから、ヤングケアラー支援の取り組みについては、今後、入間市等の先進事例を積極的に参照し、取り入れて、強力な施策展開を図っていくことが、肝要であるとする。

- 本市においてもヤングケアラー支援について、実態調査を行い、どのような困難を抱えている児童生徒が、どのような支援が必要なのかを早急に把握していくことが必要と考える。入間市の先進的な取組について、特に素晴らしいところは、とてもきめ細かく保護者、学校、地域住民、関係機関に足を運んで顔の見える関係を構築

していることである。支援の内容として、なかなか実態を把握することが難しく、信頼関係を作らなければ、次の支援に進まないことも多いことから、現場で支援を行う担当者の皆様の粘り強い働きを感じました。本市としても一日も早く、ヤングケアラー支援を実施できるように進め社会全体で子どもの成長を支えることが重要と考える。

- 市長が就任してから早速入間市はヤングケアラーの実態調査に乗り出し、支援条例を制定したことに対し、非常にスピード感をもってここまで来ているという印象を持った。ヤングケアラーに該当する子どもや若者はどの自治体にもいると考える。問題は、それらの対象者を顕在化し支援につなげられるかどうかの違いだ。また、大人になってから、自分ももしかしたら子どもの頃ヤングケアラーだったかもしれないと思う人は案外多いのかもしれない。更には、実体験から家事や子育てを学ぶことができるので、そこが家庭内でうまくまわっていれば行政の支援は不要だという意見もある。その上で、本市においても、実態調査を行うことにより、現代の家族が抱える問題を把握し、家庭を支える、子どもたちを救う行政支援を進めるべきである。また、条例制定することで、より市内連携を強化した支援が可能となるため、条例制定も視野にいれながら、市、保護者、学校、地域住民それぞれの役割分担を定め、支援していく姿勢が大事だと考える。
- ヤングケアラーについては、全国的にも大きな課題のひとつではありますが、本市においては、令和5年度で14人の把握がされております。しかしながら、虐待相談内容別区分の中にもいることを考えると、もっと存在していると想像されます。

「子ども子育て支援法等の一部を改正する法律」において、地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーが明記されたことや、本市においては、来年度から子育て世代の支援機能の拡充を目的に、新分庁舎が完成致します。これを契機に、実態調査の実施の必要性を強く感じた。また、入間市では、市長の公約により早急な対応が取られてきたが、同じように、本市としても力強く進めるべきである。場合によっては、埼玉県ケアラー条例が議員提案で進められたように、議会としても考えていかなければならないテーマだ。



## ◎東京都武蔵村山市「小中一貫校（大南学園第七小学校）について」

### （１）市の概要

昭和 29 年の町制施行以降、昭和 37 年のプリンス自動車工業(株)の操業開始や昭和 41 年からの都内最大の都営村山団地の入居開始を契機として人口が急増し、昭和 45 年 11 月 3 日に市制を施行し、現在に至っています。市制施行以降は、昭和 52 年に新庁舎（現庁舎）が完成し、昭和 55 年に市内循環バスの運行を開始しました。平成になり、市民ニーズに応じた公共施設の整備を図り、平成 14 年には温泉施設（村山温泉「かたくりの湯」）と市民総合センターを開所し、平成 15 年には総合体育館を開館しました。近年は、教育やスポーツの推進に積極的に取り組み、平成 22 年には多摩地区初となる施設完全一体型小中一貫校である「小中一貫校村山学園」を開校しています。

東京都心から約 35km 圏内に位置し、東西に約 5.2km、南北に約 4.7 km の市域を有し、面積は 15.32 km<sup>2</sup>です。西は瑞穂町、南は立川市、東は東大和市、さらに北部は狭山丘陵をはさんで埼玉県所沢市に隣接しています。市を象徴する狭山丘陵は、市北部を西から東へ続き、村山貯水池（多摩湖）、山口貯水池（狭山湖）、市民の広場、都立野山北・六道山公園及び市立野山北公園があります。道路は古くから発達し、青梅街道、新青梅街道、江戸街道などが主要道路として市内を走っています。現在まで市内には軌道交通がありませんが、多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面延伸の実現に向け、都市核地区土地区画整理事業にも取り組んでいます。また、平成 30 年 12 月には東大和市、瑞穂町との共同で、モノレール延伸後を見据えたまちづくりの方向性を明らかにすることを目的として、「モノレール沿線まちづくり構想」を策定しました。

### （２）視察の目的

少子化が進む中であっても、将来にわたり、子どもたちの教育環境を整え、教育水準の維持向上を図っていかねばなりません。本市においては、少子化だけでなく、学校等の公共施設の老朽化も大きな課題であります。今後、市立小中学校における学校規模の適正化や配置の在り方など、「(仮名)伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針」の策定に向けて、検討を進めているところです。こうした中、小中一貫校に関しては、中 1 ギャップの解決はもとより、小中連携教育の推進や不登校やいじめの対応、教育力・指導力の向上など、学校での様々な課題を解決する

一つの方策としても取り上げられています。そこで、東京都武蔵村山市の大南学園が進める「隣り合っている校舎をそのままの形で生かしていく施設隣接型小中一貫校」の取組を学びます。

### (3) 視察概要

#### ◎武蔵村山市立小・中学校における小中一貫教育

～武蔵村山市小中一貫教育検証委員会による検証～

武蔵村山市では、平成 13 年度に設置された「幼（保）・小・中学校の連携のあり方検討委員会」の検討報告で示された小中一貫構想を基に、市内小・中学校の教職員、地域の方々の力を結集し、平成 22 年度の施設一体型小中一貫校村山学園の開校が実現しました。その後、東京都教育委員会「言語能力向上推進校（拠点校）」の指定を受けた中学校区ごとの研究等を経て、全市的な小中連携・小中一貫教育を推進してきました。平成 28 年度には、施設隣接型小中一貫校大南学園が開校するとともに、第 11 回小中一貫教育全国サミットを開催し、武蔵村山市の取組を発信する機会を得ました。小中一貫校村山学園の開校から 10 年が経過し、今、村山学園に在籍している児童・生徒は、基本的に入学から小中一貫教育を受けてきています。この契機に、武蔵村山市全体で進めてきた小中一貫教育の成果や課題を検証し、今後の教育施策としての妥当性を検証する必要があることから、「武蔵村山市小中一貫教育検証委員会」を立ち上げ、2 年間にわたって検証を進めてきました。

#### ◎小中一貫教育構想の背景

- ①心のストレス
- ②規範意識の低下
- ③家庭及び地域社会の教育力の低下
- ④学習指導及び生活指導をめぐる問題

#### ◎小中一貫教育校設置の意義

- ①義務教育期間に計画的、継続的な教育指導を行うことにより、子供たち一人一人の興味や関心、学習意欲等に基づいたきめ細かい指導が可能となり、子供の個性や能力を伸ばすことができる。
- ②現代の子供たちの実態に応じた弾力的な教育課程の編成を行ったり、小学校段階から教科担任制を導入したりするなど、創意工夫を生かした教育を展開できる。
- ③小学 1 年生から中学 3 年生までの異年齢の子供たちが共に生活することにより、豊かな人間性や社会性を育成することができる。
- ④小・中学校の教職員の一体化した指導が実現し、様々な生活指導上の課題に的確かつ迅速な対応を図ることができる。

◎武蔵村山市教育委員会教育目標

- ・自ら学び、主体的に判断し、想像力豊かに、よりよく問題を解決しようとする子供。
- ・思いやりと協力を重んじ、規範意識及び公共の精神に基づき、進んで社会の形成に参画しようとする子供。
- ・生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与しようとする子供。
- ・伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に貢献しようとする子供。

◎武蔵村山市の小中一貫教育

直面する「教育課題」や義務教育最終年度に目指す「具体的生徒像」を小・中学校で一本化し、その実現に必要な「資質・能力」を意図的・計画的・段階的に身に付けさせることを目的とした「系統性・継続性のある養育」を。

◎3つの型の小中一貫教育の推進（中学校区での取組）

★施設一体型小中一貫教育 ～小中一貫校村山学園～

<p><b>【特徴的な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9年生像の明確化</li> <li>・「村学スタイル」の設定</li> <li>・小中一貫校としての校内組織改革</li> <li>・「むらやま科」の編成</li> <li>・小中一貫校の「パワーアップタイム」の設定</li> <li>・通常学級と特別支援学級等の連携</li> </ul>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童、生徒の社会貢献意欲が高まった。</li> <li>・将来したいこと、就いてみたい職業、仕事などの夢を持つ児童、生徒の割合が高まった。</li> <li>・協働的な取組の実践システムが構築できた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確かな学力を向上させ、定着させる。</li> </ul>
--	--

★施設隣接型小中一貫教育 ～小中一貫校大南学園～

<p><b>【特徴的な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知の統合（ブリッジプログラム、大南ベリック）</li> <li>・心の統合（小中合同の取組「挨拶運動、ミニ先生等」）</li> <li>・形の統合（渡り廊下、学園章、学園歌）</li> </ul>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都の学力向上を図る調査において、2教科で都平均を上回った。</li> <li>・児童が中学校に進学することが楽しみにするようになった。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭学習の定着と主体的な挨拶</li> </ul>
---	--

★施設分離型小中一貫教育

一中校区	三中校区	五中校区
<p><b>【特徴的な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同研究授業の実施</li> <li>・一中メソッドの設定</li> </ul> <p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーション能力</li> </ul>	<p><b>【特徴的な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫の英語教育の実施</li> <li>・三中校区の行事の実施</li> </ul> <p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語の授業への積極的参加</li> </ul>	<p><b>【特徴的な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同研修会の実施</li> <li>・五中校区スタンダード作成</li> </ul> <p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校区小中教員の共通理解</li> </ul>

の向上 ・中学生へのあこがれ <b>【課題】</b> ・目指す児童、生徒像の共有	・地域との絆を深める機会 の充実 <b>【課題】</b> ・小中連携方法の工夫、改善	・小、中学生の交流を通じた 良好な関係性 <b>【課題】</b> ・身に付ける力の共通認識
---	---	--

◎『人間力』の育成 ※自立した一人の人間・バランスよく高められた総合的能力

①「知的能力」

基礎学力や専門的な知識・ノウハウをもち、自ら継続的にそれらを高めていく能力と応用力。

②「対人関係力」

コミュニケーションスキル、リーダーシップ、公共心、規範意識、他社を尊重し高め合う力。

③「自己制御力」

知的能力や対人関係力を発揮するための意欲、忍耐力、自分らしい生き方や成功を追求する力。

(4) 主な質疑応答

Q)小中一貫校に至るまでの経緯などを伺います。また、在住の小学1年生から中学3年生までの児童生徒の人数を伺います。

A)小中一貫校に至るまでの経緯につきましては、学力向上のために、初めは検討していましたが、その後、家庭の事情により子どもの生活指導や学校規模の適正化を検討し、村山学園と大南学園の一貫校となりました。小学校は各学年3~4クラスで合計612人(令和5年4月1日現在)、中学校も各学年3クラスで合計9クラスです。

Q)今後、小中一貫校として、充実していくことを伺います。

A)学力向上と家庭力が低いので、その部分を学校が補うことです。

Q)小学校から中学校に上がる時、中学入学の3ヶ月は小学校の復習を通常行うが、小中一貫校は無くなると思っていたし、子どもに対する教師の数は増えると思っていたが、そうではないのでしょうか。学力向上にも期待していますが、どうでしょうか。

A)9年間やってきたが、なかなか進んでいない状況です。今年度から小学校も教科担当制を行い、5・6年生の教科を担当する先生は東京都が採用するため武蔵村山市独自の採用は財政状況を考慮すると先生の補充はできない状況です。

Q)同じ先生が3クラスを担当すれば、トータルで学力向上につながるのではないのでしょうか。今後、子どもが少なくなり、施設が統合でき、豊かな学びが進められる

等、どういう道筋を考えているのでしょうか。

A) 施設の老朽化、少子化対策も会議の内容になったが、10年後にモノレールが通って人口が増えることを考えると施設の統合については、まだ検討をしています。最近、子どもの質が上がっていることや特別支援級を固定級として設置するためには、教室が足りなくなるのではと予想しています。

Q)小中一貫校の教職員のメリット・デメリットを教えてください。

A)小中一貫校で教えることで負担になっていることもあるが、やってきたことは悪いことでは無かったと思います。

Q)小中一貫校をやる前と後の変化について教えてください。

A)学力は変わらないが、生活指導は少なくなり、家庭のフォローは増えたと思います。

Q)校長は、東京の中で地域差を感じているようですが、進学にも関係しているのでしょうか。

A)それも一つですが、地域経済の差が子どもの学力の差になっています。

Q)武蔵村山市に引っ越してきた方が多い特性もあるのでしょうか。

A)新築一戸建ての子どもが、「何のために勉強するのか分からない」と話すことが多いように思います。

Q)地域ごとの小中一貫校の特性は何でしょうか。

A)地方では過疎化が進み小中一貫校になると思いますし、武蔵村山市とは違うので、地域ごとの特性で考えていくことだと思います。

Q)資料に心のストレス等が4つ書いてありますが、小中一貫校を考える程、深刻だったのでしょうか。

A)前教育長の指導で、市の課題を学校から地域へ波及させ、コミュニティを学校から発信させたいと思います。

#### (5) 視察後の考察 (各委員)

○本市の社会情勢、少子化、高齢化、財源の確保ができるか、14校の校舎管理維持費、施設管理再配置計画の推進など、小規模校化が想定される。この機を逃すことなく、一貫校教育での一人一人に優しい豊かな教育への議論をスタートする必要がある。

○小中学校の一貫校に関しては、様々なメリットがあるが、教職員に余裕ができ、子どもたちに目を向ける時間が取りやすくなることや交流など、本市が一貫校にする意義に対して議論を進めていく必要を感じ取れた。逆を言えば、それ無しに、一貫校に捉われる必要はないように感じる。

○本市の小中一貫校構想の背景には、様々な諸問題も意識していかなければならないのは勿論のことであるが、現実的には、少子化と学校施設の老朽化による学校統

廃合の課題が大きいのしかかっているのも実情である。その上で、本市においても様々な事情を背負った児童・生徒がいる中で、その児童・生徒の一人ひとりに合った教育の場の確保は、将来の社会進出に必要不可欠であるとともに、強い社会的要請でもあるため、今後も小中一貫教育について、研究を深めていく必要があると考える。

- 「小中一貫教育」については、施設一体型、施設隣接型、施設分離型があるが、地域の環境において少子化や施設の老朽化等の課題解決とともに、子どもの豊かな学びを目的とした小中一貫校を本市においても設置する場合は、教職員等の負担軽減及び小中一貫教育への理解と熱量が重要であり、保護者や地域住民、関係団体へも理解を深めることが必要と考える。本市において、子どものための小中一貫校となるよう研究していきたいと思う。
- 小中一貫教育を導入する動機は自治体によってさまざまである。急速な少子化、校舎の老朽化、学力向上、効率の良い学校運営等が理由に挙げられるが、武蔵村山市の小中一貫教育を進めた最大の理由は、学力の向上だった。本市の場合は、少子化への対応や校舎の老朽化から小中一貫校を今から研究し将来の学校計画の道筋を立てるという意味で、実際の小中一貫導入先例自治体を視察できたことは大変よかった。また、小中一貫校も、施設一体型、施設隣接型、施設分離型と3パターンある。本市に当てはめた時どれが最適であるのか、いろいろとシミュレーションしてみる必要がある。これから校舎の大規模修繕や建替えなども計画されているがどういったまちにしたいかも含めて学校の再編化は避けて通れない。学校関係者、地域住民の意見を取り入れ校舎の複合化、効率化は必要になってくる。
- 本市においては、少子化だけでなく、学校等の公共施設の老朽化も大きな課題であります。将来にわたり、子どもたちの教育環境を整え、教育水準の維持向上を図っていかねばなりません。こうした中、小中一貫校に関しては、中1ギャップの解決や小中連携教育の推進、不登校やいじめなどの対応、教育力・指導力の向上など、学校での様々な課題を解決する一つの方策として、挙げられています。武蔵村山市のスタートは、学力向上ではありましたが、これは、各市町村での問題意識、背景を議論しながら将来の教育環境を考慮していく必要があります。今後、「(仮名)伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針」の策定に向けて、検討を進めていくところでありますが、合わせて、小中一貫教育も視野に入れながら、引き続きの研究が必要だと感じた。

